

## 令和6年度 低所得世帯支援給付金(新たに非課税・均等割のみ課税世帯)の 申請はお済ですか？



町HP  
(支援給付金)

町では、8月より、令和6年度に新たに非課税分・均等割のみ課税世帯を対象とし、1世帯あたり10万円を給付する「令和6年度八雲町低所得世帯支援給付金」の申請を受け付けています。

給付対象となる方には、すでに申請書を郵送していますので、手続きがまだ済んでいない場合は、申請期限までに手続きをしてください。

なお、令和6年6月3日以降に離婚により世帯分離があった児童(18歳未満)のいる世帯については、本給付金の対象となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

### 【支給対象者】

基準日(令和6年6月3日時点)において八雲町に住民登録があり、令和6年度に住民税非課税、または住民税均等割のみ課税となった世帯。

※詳しくは、町HPをご確認ください。

【申請期限】10月31日(木)

【問い合わせ先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112

## こども加算について



町HP  
(こども加算)

上記の低所得世帯支援給付金象者で加算対象となる児童がいる世帯に児童1人あたり5万円を支給しています。

上記給付金の支給後に「こども加算」の支給決定案内を送付し、こども加算分を追って支給します。

※令和6年度八雲町低所得世帯支援給付金(非課税分・均等割のみ課税世帯分)の対象世帯であり、令和6年6月4日以降に生まれた児童がいる場合は申請をすることで、こども加算の給付金を受け取れる場合がございますので、お問い合わせください。

※令和6年10月下旬以降に生まれた児童がいる場合は、申請期限が迫っていることから、出生後に取り急ぎ下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】住民生活課児童係 ☎0137-62-2112

## 令和6年度定額減税しきれないと見込まれる人への 調整給付金の申請はお済ですか？



町HP  
(調整給付金)

町では、令和6年度定額減税しきれないと見込まれる方を対象とし、8月上旬に申請書を発送しています。

手続きがまだ済んでいない場合は、申請期限までに手続きをしてください。

※詳しくは、町HPをご確認ください。

【申請期限】10月31日(木)

【問い合わせ先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112